

S セメスターから開講する 法学部 2 年次専門科目の取扱いについて

下記のいずれかに該当する場合、**9月23日(水)
9時～10月2日(金) 17時**までに以下のフォー
ムから届け出ること。

※届出には ECCS クラウドメールアカウントが必要。

<https://forms.gle/Aw4PdWd7JQzZNFph9>



該当科目：憲法、民法第1部、刑法第1部

* 法社会学は S セメスターで講義が終了するため、該当し
ない。(試験は 1 月下旬～2 月上旬の 2 年次専門科目試験
期間中に実施)

○他科類からの進学等で上記該当科目を S セメスター
に履修登録をしておらず、進学を希望する類の必修
科目の追加登録を希望する場合

※今年度法学部 2 年次専門科目試験は 1 月下旬～2 月上旬
に実施されますが、履修登録がされていないと受験でき
ません。

○S セメスターで履修登録をしたが、他学部に進学が内
定し、上記該当科目が内定先で開講する科目と重複
する等の理由で削除したい場合

9月16日 法 学 部